

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
令和2年度事業点検・評価調書

4-V-3

4-V-3

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	ゴミの分別や喫煙ルール等の策定
節	V.来訪者マナーの醸成		
事業(施策)名	3 ポイ捨て禁止、不法投棄撲滅による環境保全	事業主体	佐渡市環境対策課
事業実施期間	H28～R4	関連団体	佐渡地区廃棄物対策連絡協議会、佐渡市環境美化指導員、佐渡市不法投棄監視員ネットワーク、佐渡を美しくする会
事業概要	【事業目的】	○ ポイ捨て禁止、不法投棄撲滅の普及啓発により、遺産周辺の地域の環境美化を図る。	
	【事業内容】	○ 看板等の設置、関連機関等によるパトロールの強化及び遺産周辺地域のゴミ拾い等の環境美化活動を行う。	
事業計画と実績	【R2年度計画】	<ul style="list-style-type: none"> ● 世界遺産登録に向けて、環境美化・整備がいかに重要であるかを「ごみゼロ運動」や「佐渡市一斉清掃」等の環境美化活動の機会を捉えて周知徹底を図る。また、一斉清掃を拡充した「佐渡市一斉清掃＋(プラス)」や「佐渡クリーンアップ大作戦」においても、世界遺産登録を意識付けできるように取り組む。 	
	【R2年度実績】	<ul style="list-style-type: none"> ● 市報やHP等でポイ捨て禁止や不法投棄撲滅の啓発を行った。環境美化活動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。 	
課題・今後の取組	【課題】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市民の環境美化意識は向上してきているが、ポイ捨てや不法投棄は後を絶たない。世界遺産登録へ向けて、環境美化が重要であることを機会をとらえて周知していく必要がある。 	
	【今後の取組】	<ul style="list-style-type: none"> ■ 引き続きポイ捨てや不法投棄のパトロール強化及び佐渡市一斉清掃等の環境美化活動において、世界遺産登録を意識した啓発に取り組む。 ■ 自宅前や事業所前の道路・歩道の草刈り等、日頃から環境美化に取り組んでもらえるよう呼びかける。 ■ 市報等でポイ捨て禁止や不法投棄撲滅の啓発を行う。 	
事業評価	【事業の達成度】 [a (b) ・ c] 【事業実施の効果】 [a (b) ・ c] 【総合評価】 [A (B) ・ C]	◇ 環境美化活動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。市報やHP等で啓発を行い意識付けは出来た。事業実施の効果は分かりづらいものの取組みを継続していくことが重要である。	

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。